

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：30107

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02946

研究課題名(和文) フランス革命前後の政治的代表性をめぐる権力編成と旧秩序

研究課題名(英文) Power Politics and an Old Social Order on Political Representation from the Ancien Regime to the French Revolution

研究代表者

仲松 優子 (NAKAMATSU, Yuko)

北海学園大学・人文学部・准教授

研究者番号：80572940

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近代民主主義の萌芽や誕生として見なされることの多い、フランス革命前後の政治的代表性をめぐる議論と実践を、革命前の「旧秩序」との関係から再検討するものであった。アンシアン・レジーム期とフランス革命期を架橋しながら、権力秩序の形成・再編を問題にした点が、本研究の大きな特徴の一つである。また、フランス革命の開始においては、地方が重要な役割を果たしたが、アンシアン・レジーム末期の行財政改革が地方に引き起こした反応や、この時期の地域社会における権力秩序を、具体的にラングドック地方に焦点をあてて分析した点に、本研究の大きな意義があったと考える。

研究成果の概要(英文)：This study examines the discussion on and practice of political representation during the period from the Ancien Regime to the French Revolution, which is often considered the birth and development of modern democracy, by questioning its relationship with the “old order” of the Ancien Regime. One of the major features of this study is bridging the gap between the Ancien Regime period and the French Revolution era, and questioning the relationship between its formation and the reorganization of the power order during this period. Moreover, since the region played an important role at the beginning of the French Revolution, this study focuses on the power order in the Languedoc society and the response of this province to the administrative and fiscal reform at the end of the Ancien Regime.

研究分野：フランス近世・近代史

キーワード：フランス革命 アンシアン・レジーム 18世紀 政治的代表 ラングドック ヴィヴァレ 権力秩序
社会秩序

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究は、フランス革命前後の政治的代表性をテーマに、アンシアン・レジーム期とフランス革命期の権力秩序がどのような関係にあったのかという点を、分析したものである。18世紀後半のフランスでは、地方財政行政改革が遂行され、さらにはフランス革命の契機となる全国三部会が1789年5月に開催された。これらの新しい試みには、新しい政治的代表性をめぐる議論とそれに基づく実践がともなっていた。以下では、アンシアン・レジーム期の地方財政行政改革と、フランス革命の発端となった全国三部会に関する研究動向を整理しながら、両時期をまたいで政治的代表性を分析・考察していくことの課題を明確にしていく。

18世紀後半の地方行政改革については、まずルヌヴァンの基本的な研究があげられる(Renouvin[1920])。ルヌヴァンは、地方行政改革が結局当初の計画どおりに実行されなかった点から、これらの改革の限界性を主張した。しかし、1990年代に入り、この時期のフランス王権の質的転換を考察するうえで地方行政改革を研究することの重要性が指摘されるようになった(Jones[1995]; 林田[1998])。こうした指摘は、地方行政改革において、参照された既存の地方議会である地方三部会についての研究が進展してきたこととリンクし(Legay[2001]; Swann[2003])、新たな研究の展開が期待される。

しかしながら、現在のところ、これらの研究が分析しているのは、当時の啓蒙思想とその影響を受けた政策立案者の思想や制度設計、およびこれに対する政府の反応と、実行に移された制度の中身である。地方行政改革においてもっとも直接的な当事者となる地方の反応については、いまだに研究の蓄積が少ない。柴田三千雄は、地方行政改革に対する地方の反発が革命へといたる道筋を描き、革命の勃発における地方の役割の重要性を示したが、これによって地方の権力秩序がどのように変化したのかという点については、論じていない(柴田[2012])。また、地方行政改革の延長線上に位置付けることが可能な、全国三部会についても、その選挙制度の骨格や選出議員の大まかな社会的傾向がようやく1990年代に明らかにされたが(Crook[1996]; Tackett[1996])各地で行われた全国三部会の準備過程については、ケーススタディーが不足しているといえるだろう。

このような研究状況をふまえ、本研究は、フランス革命前後の政治的代表性にかかわる地方行政改革や政治的事件をめぐって、地方社会がどのように反応し、そしてこれによって地方の権力秩序が、どのように再編されていったのかという点を、分析していく。

2. 研究の目的

(1)本研究は、近代民主主義の萌芽や誕生として見なされることの多い、フランス革命前後の政治的代表性をめぐる議論と実践を、革命前の「旧秩序」との関係から再検討するものである。すなわち、この時期の政治的代表性をめぐる議論とその実践が、どのように「旧秩序」によって規定され、場合によっては「旧秩序」を強化する方向に向かったのかという点に、本研究は焦点をあてる。革命が単に新しい秩序を生み出したということではなく、アンシアン・レジームの秩序との連続性も視野に入れて、その関係性を具体的に検証していくことが本研究の目的である。

従来のアンシアン・レジーム期研究とフランス革命研究は、二分される傾向が強い。しかし、政治的代表性の問題は、両期間にとっても共通する問題である。それを架橋することが本研究の特色である。

このように、革命期の権力秩序が、「旧秩序」との対立や連続性を含む相克のなかで形成されていく過程を明らかにする点が、本研究の最大の意義である。これによって、近代民主主義や近代選挙制の枠組みでは把握できない、同時代の政治文化とその実態を明らかにし、フランス革命期の主権をめぐる議論や人権宣言の限界性を歴史的に理解することが可能になると考える。

(2)フランス革命が地方から開始されたことは、先述の柴田が描いているところである。フランス革命の発端となった各種の改革は、地方の政治に直結するものであり、だからこそ地方で政治議論と活動が沸騰したのである。本研究は、地方からこうした政治改革への反応とこれに対する動きを検証するために、具体的には南フランスのラングドック地方という一地域において、既存の権力機構を含めた地域社会が、この時期の改革にどのように反応したのかという点を、既刊の史料集や文献、また一次史料の収集と分析によって、思想のレベルだけでなく、社会の実践のレベルで検証していくことを研究目的とする。その際、政治的代表性をめぐって、どのような軋轢と紛争が存在し、これがどのように政治の方向性に影響を与えたのかという点を具体的に検証していくことが、本研究の特徴である。

3. 研究の方法

18世紀後半からフランス革命期にかけての政治改革とこれに対する地域社会の反応や、改革をめぐって再編成されつづける権力秩序に焦点をあてる本研究では、方法論に関しては王国全体の動向と政治構造の特徴を整理することが必要であり、かつ政治的代表性をめぐるさまざまな議論と視点の考察が必要であった。そして、さらには地方の動向に焦点をあてる本研究の目的にそって、ラングドック地方という具体的な地方に関する史料の収集と分析がかかせない。以上の二

つの研究方法について、以下具体的に述べていきたい。

(1)本研究では、フランス国立文書館およびラングドック地方の複数の県文書館に所蔵されている一次史料および文献資料等を調査・収集することを研究方法として重視した。具体的には、おもに以下の文書館所蔵史料を収集した。

フランス国立文書館(パリ): 地方行政を担当した宮内卿の関係文書や関係王令、および国王諮問会議の関係記録。

エロー県文書館(モンペリエ): ラングドック地方三部会やラングドック地方長官記録。

アルデーシュ県文書館(プリヴァ): ヴィヴァレ地方三部会およびアンシアン・レジーム期の裁判記録と、その後継にあたる革命初期の行政記録および裁判記録。

(2)以上で収集した資史料に加えて、研究文献および公刊史料を整理・分析することによって、以下の課題に取り組んだ。

地方行政改革や全国三部会選挙など、18世紀後半からフランス革命期にかけて行われた制度の変更が、地方でどのように受け止められ、また政治的議論と実践につながり、やがてフランス革命へとつながったのかという点を、フランス全土の傾向とともに、ラングドック地方の事例分析によって、明らかにする。

政治的代表性をめぐる議論を分析するための視角について、様々な観点から考察していく。例えば、フランスのみならずヨーロッパの他地域との比較や、ジェンダー的な視点である。こうした視点を検討することによって、本研究の射程を広げていくことを目指した。

4. 研究成果

(1)18世紀後半からフランス革命にいたるまでの時期における地方行政改革の遂行過程を分析していくと、王権と地方三部会や高等法院との交渉による政治が、革命期まで常に存続していたことが確認できた点である。王権は一方的に政治決定を行えたのではなく、地域権力を含むさまざまな権力から同意を取り付ける必要が、アンシアン・レジーム期をとおしてあり続けたのである。この点は、同時代のヨーロッパの他地域との共通点として、十分に比較検討できる点だろう。フランスは、ヨーロッパの他地域と比べて、王権のもとに権力が集中化していたとする見方は、近年の研究動向を踏まえるならば、再検討する余地がある。

フランス革命前夜には、王権は財政危機に陥っており、それを打開するために免税特権の廃止を試みていた。しかし、それを強権的に実行することはできず、最終的には全国三部会を開催するにいたった。そこには、王権

の政治運営には、地方三部会や高等法院などのさまざまな権力からの同意が必要であるという観念が、アンシアン・レジーム期をとおして生き続けたことのアラわれであり、これがフランス革命の発端を導き出したのである。

これまでの研究では、1789年5月に全国三部会が開催され、これが、およそ170年ぶりの開催であったことが取り上げられ、170年ものあいだ全国三部会が開催されなかったことは、王権が政治的権力を集中化していたことの証拠としてみなしてきた。しかし、全国三部会はそもそも不定期に開催されていたこと、さらにはフランス革命にいたるまで、全国の3分の1の領域で地方三部会が設置されていたことは重要だろう。また、フランス革命前夜には、王権は、地方三部会を保持していなかった地方に類似の議会を配置することさえも試みていた。すなわち、18世紀後半に、王権は地方三部会を抑圧するよりは、むしろその存在を再検討し、場合によっては「旧秩序」を担うこの組織の再強化による統治の見直しまで行おうとしていたのである。

(2)次に、ラングドック地方における、アンシアン・レジーム末期の財政改革に対する反応を整理する。

革命前に財政難に苦しんだ王権は、これを打開するためのいくつかの改革を試みた。1786年財務総監カロンヌが提出した改革案である。政府はこれにより全身分を対象とする課税を試みることになる。しかし、この税制改革は、免税特権を保持していた聖職者や貴族の特権を侵犯することを意味しており、ここでも王権はこれを強行することはできず、これまでの体制と同様に、高等法院で王令を登録させ、地方三部会からは課税の同意を取り付ける必要があった。カロンヌは、高等法院ではこの王令が登録されないだろうと判断し、国王が指名する人物から構成される名士会議を160年ぶりに招集し、ここで改革案を了承させようとした。しかし、この名士会議でも改革案は否決され、カロンヌは失脚するにいたった。代わってプリエンヌが改革案を修正しながらも、課税を求めていくことになる。

このプリエンヌは、トゥルーズ大司教であり、ラングドック地方三部会において副議長の立場にあったため、ラングドック地方では、プリエンヌの財政改革をめぐって、議論が沸騰した。ラングドック地方三部会は、議長であったプリエンヌの改革案を了承し、これに反対するトゥルーズ高等法院の間で亀裂が生じたのである。そして、両者は、その下部組織を味方につけようとして行動し、そしてこれに王権が介入するなかで、ラングドック地方における政治議論が沸騰した。ラングドック地方で、新たな体制と「旧秩序」をめぐる対立と紛争が生じ、地方におけるフランス革命

が開始されたのである。

(3) 全国三部会の開催をめぐる議論と、その具体的な開催方法が決定されるに際して、地方が積極的に介入し、また王権もこれに基づきながら制度設計が行われたことも、重要な点であった。

1788年7月以降、フランス政府は全国三部会の招集方法を模索していった。しかし、その開催方法は一気に決定されたわけではなく、少しずつ前進したにすぎず、その過程に多くの議論と政治的な駆け引きや交渉が関与していたのである。議員の選出方法や、派遣議員数などは、地方の利害に直接関係するものとして、「旧秩序」の代表格である地方三部会関係者を中心に議論されていた。そして、地方からは積極的に政府に対して意見と要望が提出されており、これが実際に全国三部会の制度設計に大きな影響を与えていたのである。

(4) こうした政治改革がくりひろげられていた18世紀に、実は多くの蜂起が起きていた。政治的代表性をめぐる議論には、こうした民衆層の動きが与えた影響も考察するべきであろう。アンシアン・レジーム期の蜂起については、1960年代より本格的に研究が開始されたが、蜂起は16・17世紀に集中するとされ、18世紀の蜂起についての全般的な傾向や動向については軽視されてきた。しかし、ジャン・ニコラの2002年の研究以来、ルイ14世の親政開始からフランス革命にいたるまで、フランス全土では8500件以上の蜂起が起きていたことが明らかとなった。そして蜂起が、これまで多いとされてきた食糧蜂起に限らずさまざまな動機から起きていたことも示された。これらの点には、これまでの18世紀像を根本から見直す必要性がうかがえる。本研究に関することでは、政治的アクターとしての民衆を考慮するべきであるという点だろう。

フランス革命前夜にラングドック地方で起きたマスクの蜂起には、政治を考えるうえで民衆をどう位置づけるかという点が考察できる十分な要素がある。蜂起では、司法関係者が攻撃され、そしてそのことは王権や地域権力の強力な介入を引き起こしたからである。当時この地方の秩序維持に大きくかかわっていたセネシャル裁判所は、まだ創設されたばかりであり、ヴィヴァレ地方三部会とともに、この問題に向き合わざるをえなかった。そしてそこに、王権やラングドック地方のさまざまな権力・組織が介入し、秩序の「回復」と権力の再編をめぐる争いが繰り広げられた。ここには、限定されたなかにも、政治に影響を与える蜂起と民衆の姿が垣間見られるのである。そして、ここで蜂起の後処理に中心的に対応したセネシャル裁判所と三部会が、フランス革命の発端となった全国三部会の開催をめぐる政治において、中心的な

場となるのである。

(5) 以上のような政治状況のなかで、女性は固有の役割と歴史的経験を積み重ねていった。女性はフランス革命の進展にともない、政治的な発言権を奪われていくことになる。政治的アクターとしての女性と、政治的代表性のジェンダー的特徴は、国際歴史学会への参加によって方法論を学ぶ機会を得たが、新たな研究課題として設定する必要があると考える。

<引用文献>

Crook, Malcolm [1996], *Elections in the French Revolution. An apprenticeship in democracy, 1789-1799*, Cambridge.

Jones, Peter [1995], *Reform and Revolution in France: The Politics of Transition, 1774-1791*, Cambridge.

Legay, Marie-Laure [2001], *Les États provinciaux dans la construction de l'État moderne aux XVIIe et XVIIIe siècles*, Genève.

Miller, Stephen [2012], «Provincial Assemblies, Fiscal Reform, and the Language of Politics in the 1770s and 1780s», *French Historical Studies*, vol.35, no.3, pp. 441-475.

Nicolas, Jean [2002], *La rébellion française. Mouvements populaires et conscience sociale (1661-1789)*, Paris.

Renouvin, Pierre [1920], *Les assemblées provinciales de 1787*, Paris.

Swann, Julian [2003], *Provincial Power and Absolute Monarchy: The Estates General of Burgundy, 1661-1790*, Cambridge.

Tackett, Timothy [1996], *Becoming a revolutionary. The deputies of the French national assembly and the emergence of a revolutionary culture (1789-1790)*, Princeton.

柴田三千雄 [2012] 『フランス革命はなぜおこったか 革命史再考』山川出版社。

林田伸一 [1998] 「革命前フランスにおける地方行政と王政改革」専修大学人文科学研究会編『フランス革命とナポレオン』未来社、1-25頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

仲松 優子 「アンシアン・レジームの政治構造」『歴史と地理』第701号、2017年、57-60頁。(査読無)

仲松 優子 「最先端にある女性史」(特集第22回国際歴史学会議済南大会)『歴史学研究』第943号、2016年、39-43頁。(査読無)

〔学会発表〕(計2件)

仲松 優子「近年の蜂起研究とアンシアン・レジーム論」日仏歴史学会 第7回研究大会、明治大学、2018年。

仲松 優子「複合君主制と近世フランス」ヨーロッパ近世史研究会第22回例会「近世史研究の現在(3) 複合国家論再考」
東京外国語大学、2015年。

〔図書〕(計1件)

仲松 優子『アンシアン・レジーム期フランスの権力秩序 蜂起をめぐる地域社会と王権』有志舎、2017年、総ページ数：280頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

仲松 優子 (NAKAMATSU, Yuko)

北海学園大学・人文学部・准教授

研究者番号：80572940